

# 「実施機関案内（支援訓練ガイド）」の作成について

令和4年11月

埼玉労働局 訓練室

現在、各実施機関を広報するツールとしては、埼玉統一様式のコース案内のみとなっておりますが、埼玉労働局では、各実施機関がより効果的に自校の特色を伝えるツールとして、任意で「実施機関案内」の作成をお願いすることにしました。この「実施機関案内」は労働局ホームページの「現在募集中の訓練」のリンクとして掲載するほか、各ハローワークの窓口の訓練担当の職員が実施機関の特色を理解し、求職者への確かな情報を提供するための資料として活用します。

## 1. 「実施機関案内」の規格等

- ① A4版（両面）2枚またはA3版（両面）1枚まで
- ② 掲載する内容は自由（下記2の内容例を参照）ですが、コース案内と同様、留意事項等で定める不適当な案内に該当する内容や表現は使用しないでください。
- ③ 紙面の構成や紙質、紙色、カラー印刷等は自由  
※ハローワーク等で増刷り（コピー）する場合は白黒印刷となります。
- ④ コース案内と同様に労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部の事前チェックを受けることが必要です。なお、コース案内については、従来どおり作成は必須です。
- ⑤ 各実施機関で作成する「実施機関案内」は一種類とし、実施機関から改訂の意思がない限り継続して使用します。したがって、特定コース、特定の実施施設名称をタイトル部分に記すことは避けてください。

### ＜注意点＞

「実施機関案内」はコースの募集案内とは異なります。コース案内として作成した場合は、「不適当な広告、案内」に相当しますのでご注意ください。

コース案内・・・認定された特定のコースの内容を案内

実施機関案内・・・各実施機関の特色を案内

## 2. 「実施機関案内」の内容例

- ① 訓練実施機関の独自PR

- ② 求職者支援訓練で身に付く技能、資格取得（任意で受験する場合は要説明記載）
- ③ 就職支援に対する姿勢、就職事例や想定される就職先
- ④ 訓練内容の詳細、特長（カリキュラム以外）
- ⑤ 訓練風景、設備環境等（写真など）  
※顔写真を掲載する場合は全ての該当者の了解を得た場合に限る
- ⑥ 受講生、講師、又は就職先の声
- ⑦ 訓練方針、就職支援に対する姿勢
- ⑧ 施設案内、実施機関のURL
- ⑨ コース案内に記載されている項目で表現を柔軟にしたもの
- ⑩ その他広報に効果的と思われる内容

### 3. 活用方法

ハローワークでの訓練相談時に使用、及び、下記の埼玉労働局ホームページ

（募集中のハロートレーニング（求職者支援訓練）上に掲載し、求職者に情報提供する。

[https://isite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news\\_topics/event/event300920\\_00002.html](https://isite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/event300920_00002.html)

### 4. 「実施機関案内」案の提出先及び提出方法

提出先：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 埼玉支部

提出方法：データ（PDF形式）で送付

提出期限：原則として、認定申請書の提出期限と同じ

「実施機関案内（支援訓練ガイド）」の作成について」の内容に関するお問い合わせは埼玉労働局訓練室（TEL 048-600-6288）までお願いいたします。